

# 河道閉塞発生後の緊急調査に備えて

～技術スペシャリスト 土砂災害研究会～

～六甲砂防事務所～

土砂災害防止法により、重大な土砂災害の急迫している状況において、土砂災害が想定される土地の区域及び時期を明らかにするため、特に高度な技術を要する場合は国が「緊急調査」を実施し、被害が想定される区域・時期の情報（土砂災害緊急情報）を市町村へ提供することになっています。

この「緊急調査」に備えて、対応の流れの確認と、情報提供に用いる土石流氾濫シミュレーション(QUAD)の実習を行いました。

## 概要

日時：令和5年9月15日（金）13：30～16：00

場所：六甲砂防事務所

参加人数：合計14名（六甲砂防事務所、他事務所、本局）

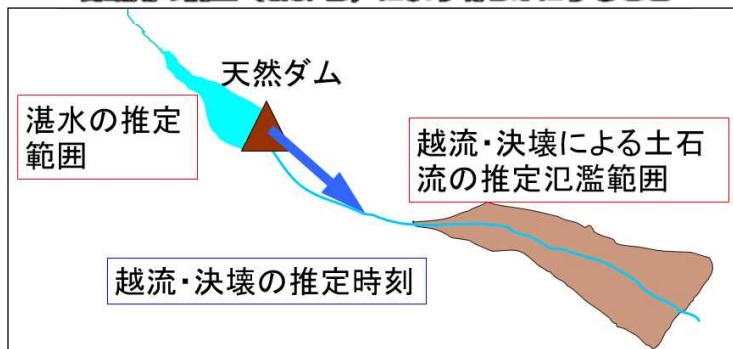
講義内容：◆緊急調査について

- ・土砂災害防止法の概要
- ・緊急調査の一連の流れ(H23年紀伊半島大水害)
- ・QUADによる初動期の調査

◆土石流氾濫シミュレーション (QUAD) 実習



### 初動期の調査 (QUAD) により明らかにすること



### 平成23年 紀伊半島大水害時の河道閉塞事例



### QUAD解析結果 (土石流の推定氾濫範囲のイメージ)



国が実施する緊急調査について、一定程度の精度を確保した上で、迅速に結果を出すことの重要性を再確認し、緊急調査時の情報提供の流れを演習することにより、大規模土砂災害に対する備えを一層強固なものとししました。

### 【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 六甲砂防事務所

〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15

TEL：078-851-0535

